

2019年9月10日

お取引様各位

株式会社益製作所
〒783-0064
高知県南国市宍崎308番地
電話088-862-2220
FAX088-862-2832
担当 情報管理 長山慎治

修理見積の有償化について

2019年10月1日より修理見積諸費用を有償化とさせていただきます。

- ① 修理見積依頼時に製品の機種名をお知らせ下さい（不具合箇所もお知らせ下さい）。
- ② 修理見積諸経費を提示させていただきます。
- ③ 修理見積諸経費＋消費税をご入金下さい。
- ④ 当社に修理依頼品をお送り下さい。
- ⑤ 修理依頼品到着後、分解して必要交換部品等を調査し、修理見積金額を算出します。
- ⑥ お客様に修理見積【修理伝票】をお送りします。
- ⑦ 修理伝票をご確認後、修理を依頼される場合は注文書をお送り下さい。
その際、修理伝票番号（右上記載）、修理依頼機種名、修理総合計金額（修理伝票参照）、
御社名・担当者名・住所・電話番号・FAX番号・修理品の送り先を記入して下さい。
- ⑧ 注文書を確認後、修理を行います。
- ⑨ 修理完了後、御社指定送り先にお送りさせていただきます。
※納品書・請求書は御社に郵送させていただきます。
※送り状をFAXかメールさせていただきます。
- ⑩ 支払方法の取り決めがない場合は、納品後、7日以内に請求書の金額をご入金下さい。

なお、上記のご連絡は、必ずメールかFAXでお願いいたします。

電話のみの場合、双方の聞き取り間違い等が御座いますのでご協力をお願いいたします。

●当社メールアドレス info@masuseisakusyō.com

●修理依頼品 株式会社益製作所
送 り 先 〒783-0064 高知県南国市宍崎308番地
電話088-862-2220
修理伝票番号 XXXX-XXXX-X

●振 込 先 高知銀行南支店 普通預金 No. 0488818
株式会社益製作所
カ) マスセイサクショ